

## 新型コロナウイルス感染症「暮らし・経済対策」(令和2年11月) について

別紙のとおり策定しましたので、お知らせいたします。

お問合せ先		
政策局政策課長	安達 恒介	Tel 045-671-3912
政策局政策課担当課長	岡 靖之	Tel 045-671-4322

# 新型コロナウイルス感染症「くらし・経済対策」(令和2年11月)

以下の2つの柱で取組を進めます。

## 1. 市民と医療を守る

感染拡大防止策と医療提供体制を強化します。

## 2. 横浜経済と市民生活を守る

経済再生に向けた企業活動の支援や  
困難な状況にある方々への支援を強化します。

1. 市民と医療を守る

感染拡大防止策と医療提供体制の強化

1,107 百万円

単位：百万円

<p><b>休日夜間診療体制整備事業（感染症・食中毒対策事業）【新規】</b></p> <p>休日急患診療所及び夜間急病センターにおいて、感染症の疑いがある発熱患者の診療・検査体制を整備します。</p> <p>◆実施概要</p> <p>①休日急患診療所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開始日：準備が整い次第、順次開始</li> <li>・対応日：年末年始を含めた日曜・祝日</li> <li>・運営事業者：各区医師会</li> </ul> <p>②夜間急病センター</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開始日：準備が整い次第、順次開始</li> <li>・対応日：年末年始を含めた夜間（20～24時）</li> <li>・運営事業者：市医師会</li> </ul>	134
<p><b>感染症コールセンター等設置・運営事業【県費】【拡充】</b></p> <p>発熱患者が増加する冬期を迎えるにあたり、感染拡大防止及び市民の不安軽減を図るため、「新型コロナウイルス感染症コールセンター」及び「新型コロナウイルス感染症帰国者・接触者相談センター（※）」の体制を強化します。</p> <p>※ 新型コロナウイルス感染症帰国者・接触者相談センター          新型コロナウイルスの流行地域からの帰国者や感染症患者との接触歴のある方等からの相談を受け付け、感染症の疑いに該当する方を医療機関につなぎます。</p> <p>◆実施概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・強化内容：感染症コールセンターの24時間対応化（現在 午前9時～午後9時）              両センターの回線数の増強（現在：40回線、変更後：最大80回線）</li> </ul>	193
<p><b>クラスター予防対策強化事業【国費】【拡充】</b></p> <p>クラスターの発生防止、早期収束を図るため、同一集団において感染者が複数発生した場合等、現地にてPCR検査を行うクラスター予防・対策チームの体制を強化します。</p> <p>あわせて、クラスター発生時、陽性者の健康観察や濃厚接触者の特定などが、より迅速に行えるよう看護職員等を増員します。</p> <p>◆実施概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・検査体制強化：クラスター予防・対策チーム（Y-A-E-I-T）（※）が実施しているPCR検査の検体採取等を民間事業者にも委託することにより、検査対象の増加に対応</li> <li>採取検体数：最大6,000検体／月</li> <li>※医療機関や高齢者施設等で施設内感染が確認された際、早期に立入調査し、感染経路の究明、感染拡大防止のための指導等を行う。医師、保健師、保健所職員等で構成。</li> <li>・職員体制強化：人材派遣を活用し、看護職及び事務職を区局に60名程度配置</li> </ul>	424

<p><b>簡易検体採取体制強化事業（PCR検査強化事業）【国費】【県費】</b></p> <p>発熱患者が増加する冬期を迎えるにあたり、検査対象者の増加に対応するため、簡易検体採取所の検査体制を強化します。</p> <p>◆実施概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営事業者：市医師会（委託）</li> <li>・実施件数：4,344件（10月31日時点）→ 11,520件（7月～令和3年3月）</li> <li>・対象者：検査が必要と判断された次の患者のうち、自身又は家族等が自家用車等を運転し、簡易検体採取所まで来ることができる方 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 医師が診察した結果、感染が疑われる方</li> <li>イ 帰国者・接触者相談センター又は区に相談された方のうち、感染が疑われる方</li> </ul> </li> </ul>	234
<p><b>保育施設再開等支援事業【新規】</b></p> <p>感染者が発生して休園した保育施設が、再開に向けて、職員の負担軽減を図りつつ、保護者の安心を確保するため、施設の全館消毒等に係る経費や休園中の代替保育の利用料を補助します。</p> <p>◆実施概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者：①感染者が発生して休園した保育所等（10施設程度） ②休園施設の利用者のうち、やむを得ず代替保育を利用した者（30人程度）</li> <li>・対象経費：①保健所の指導を踏まえて実施する施設の消毒や再発防止策など施設再開に向けて必要となった経費 ②休園中の民間の代替保育（ベビーシッター等）の利用料</li> <li>・補助率・上限：①3/4・750千円/施設 ②10/10・40千円/人日</li> </ul>	11
<p><b>高齢者施設新規入所者PCR検査費等助成事業【国費】【新規】</b></p> <p>高齢者施設内での感染拡大や重症化を防止するため、特別養護老人ホーム等に新規に入所する65歳以上の方を対象に、本人の希望によりPCR検査等を行う場合、検査費用を助成します。</p> <p>◆実施概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者：特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、認知症高齢者グループホーム、介護付有料老人ホーム（特定施設）等（ショートステイを含む）へ新規に入所する65歳以上の方のうち、検査を希望する方</li> <li>・助成対象：検査費用（2万円程度・1回のみ）</li> </ul>	111

2. 横浜経済と市民生活を守る

1,945 百万円

経済再生に向けた企業活動の支援や困難な状況にある方々への支援の強化

単位：百万円

<p><b>市内観光・MICE復興支援事業</b></p> <p>助成付き日帰り旅行商品の企画・販売や宿泊旅行商品へのクーポン付与による、横浜への旅行需要喚起を継続し、引き続き、市内観光・MICE事業者を支援するため、補助金を追加します。</p> <p>◆実施概要</p> <p>①着地型旅行商品の販売</p> <p>助成付き日帰り旅行商品の販売により、比較的閑散期である冬季に日帰り旅行者を市内に呼び込み、集客を促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施内容：横浜の魅力を感じることができる助成付き日帰り旅行商品の販売</li> <li>・実施手法：旅行代理店が企画・販売する旅行商品代金の一部助成 (補助率：最大1/2)</li> <li>・スケジュール：12月～令和3年3月 実施</li> <li>・目標利用者数：1.2万人</li> </ul> <p>②市内宿泊促進プロモーション</p> <p>市内宿泊商品へのクーポン付与により、旅行者・MICE関係者の市内宿泊需要を喚起し、市内の賑わい創出や経済活性化を図ります。特に、市内に多く立地するビジネスホテルについてのプロモーションを強化し、事業者支援を促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施内容：市内宿泊商品の販促キャンペーン</li> <li>・実施手法：オンライン販売される横浜宿泊商品に価格に応じたクーポンを付与 (クーポン：5,000円、3,000円、1,000円のいずれか)</li> <li>・スケジュール：12月～令和3年3月 実施</li> <li>・目標利用者数：2.1万人泊</li> </ul>	200
<p><b>文化芸術公演等支援事業（芸術文化支援事業）【新規】</b></p> <p>文化芸術公演等においては、人数等の制限が徐々に緩和されているものの、来場者数が伸び悩んでおり、採算面からも公演・展示等の開催が感染症感染拡大前の水準を大きく下回っています。こうした現状を踏まえ、文化芸術公演等の開催を支援することで、まちの賑わいや経済波及効果につなげるとともに、市内文化芸術の活性化を促すため、公演等に係る感染症対策費、会場費等を助成します。</p> <p>◆実施概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者：文化芸術企画の主催者等</li> <li>・対象事業：令和3年1月～3月に実施されるリアルな文化芸術活動（有料公演・展示）</li> <li>・対象経費：感染症対策費（PCR検査費含む）、会場費等</li> <li>・補助額：客席1,000席以上：上限50万円、1,000席未満：上限25万円 (補助率：1/2)</li> <li>・想定件数：約320件（50万円/件：約100件、25万円/件：約220件）</li> <li>・スケジュール：令和3年1月～ 申請受付開始、順次補助金交付</li> </ul>	120
<p><b>中小企業の「新しい生活様式」対応支援事業</b></p> <p>感染防止対策など、「新しい生活様式」に対応する経費（備品購入、内装工事等）への助成について、市内中小企業からの非常に強いニーズに応えるため、補助金を追加します。</p> <p>◆実施概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象経費：「新しい生活様式」に対応するための備品購入や内装工事等にかかる経費 (市内に住所を置く事業所からの調達・購入等が条件)</li> <li>・補助率・上限：中小企業9/10・30万円、個人事業主9/10・15万円</li> <li>・想定件数：1,000件</li> <li>・スケジュール：12月申請受付開始</li> </ul>	230

<p><b>指定管理施設運営支援事業【新規】</b></p> <p>本市が所管する市民利用施設のうち、新型コロナウイルス感染症の影響による緊急事態宣言等により、休館等の対応を行っていた指定管理施設に対する運営支援等（概ね4～5月分）を行います。</p> <p>◆計上内訳 一般会計 8局：18事業</p> <p>◆実施概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象施設：本市指定管理施設（945施設）のうち、減収等が生じている231施設（※） ※うち、今回補正対象は220施設</li> <li>・支援内容：本市と指定管理者とのリスク分担を踏まえ、休館要請等により生じた減収や新型コロナウイルス感染症の対策に要した費用等について支援を行います。</li> </ul>	1,176
<p><b>家計が急変したひとり親世帯への臨時給付金給付事業【新規】</b></p> <p>所得制限限度額を超えている等の理由で児童扶養手当を受給していないひとり親世帯のうち、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が大きく減少し、家計が急変した世帯を支援するため、本市独自で臨時給付金を給付します。</p> <p>◆実施概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者：国制度の「ひとり親世帯臨時特別給付金」を受給した世帯のうち、児童扶養手当を受給していない世帯で、家計急変者として基本給付を申請し支給決定を受けた世帯（ただし、令和2年12月1日時点で横浜市に住所を有する世帯に限る）</li> <li>・給付額：一世帯あたり一律10万円（1回の給付）</li> <li>・スケジュール：令和3年1月末以降給付開始</li> <li>・給付にかかる事務費（システム改修等）：13百万円</li> </ul>	213
<p><b>女性の課題解決支援のための電話相談事業（横浜市男女共同参画推進協会補助金）【拡充】</b></p> <p>感染拡大の影響により、雇止め等に起因した経済不安や生活不安を抱える女性が増加していることから、男女共同参画センターの「女性としごと 応援デスク」の機能を拡充し、不安を抱えた女性を対象とした電話相談窓口を新たに設置することで、女性の課題解決を支援します。</p> <p>◆実施概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者：コロナ下で雇用不安、経済不安、生活不安等を抱える女性</li> <li>・実施日：週2回 午後（2回線フリーダイヤル）</li> <li>・実施主体：（公財）横浜市男女共同参画推進協会</li> </ul>	6

## 掲載事業 問い合わせ先一覧

### 1. 市民と医療を守る

#### 感染拡大防止策と医療提供体制の強化

休日夜間診療体制整備事業（感染症・食中毒対策事業）	健康福祉局 健康安全課	671-3820
感染症コールセンター等設置・運営事業	健康福祉局 健康安全課	671-4182
クラスター予防対策強化事業	健康福祉局 健康安全課	671-2468
簡易検体採取体制強化事業（PCR検査強化事業）	健康福祉局 健康安全課	671-3820
保育施設再開等支援事業	こども青少年局 保育・教育運営課	671-2386
高齢者施設新規入所者PCR検査費等助成事業	健康福祉局 高齢健康福祉課	671-2355

### 2. 横浜経済と市民生活を守る

#### 経済再生に向けた企業活動の支援や困難な状況にある方々への支援の強化

市内観光・MICE復興支援事業	文化観光局 観光振興課	671-4232
文化芸術公演等支援事業（芸術文化支援事業）	文化観光局 文化振興課	671-3703
中小企業の「新しい生活様式」対応支援事業	経済局 ものづくり支援課	671-3839
指定管理施設運営支援事業	政策局 共創推進室 共創推進課	671-4392
家計が急変したひとり親世帯への臨時給付金給付事業	こども青少年局 こども家庭課	671-2364
女性の課題解決支援のための電話相談事業 （横浜市男女共同参画推進協会補助金）	政策局 男女共同参画推進課	671-4061

< 令和 2 年度12月補正予算案 >

# くらし・経済対策について

令和 2 年11月24日  
横浜市





# これまでの経過

## 4月28日 横浜市「くらし・経済対策（5月補正）」発表

感染者受入医療機関への支援、特別定額給付金の給付、子育て世帯への臨時特別給付金、事業者への無利子(3年間)・無担保・据置期間60か月の融資、商店街支援 など

## 6月12日 横浜市「くらし・経済対策（6月補正）」発表

検査体制の強化、中小企業の「新しい生活様式」対応支援、旅行商品への補助、文化芸術活動への支援、ひとり親世帯への臨時特別給付金 など

## 8月24日 横浜市「くらし・経済対策（9月補正）」発表

検査実施医療機関への支援、MICE主催者への支援、緊急雇用創出 など

**総額6,100億円**の補正予算

感染拡大防止と経済再生の実現を両輪として、適時・適切な取組により  
市民生活を力強く支援

# 今後の取組と12月補正の考え方

## ■今後の取組

「くらし・経済対策」を継続し、令和3年度の当初予算においても、必要な対策をしっかりと盛り込んでいく。

## ■くらし・経済対策（12月補正）

- 感染症の疑いがある発熱患者に対応する体制の強化
- 経済再生に向けた市内中小企業や困難な状況にあるひとり親世帯への支援
- 横浜の観光産業・文化芸術活動の再生 など

今、取り組まなくてはならない対策を盛り込む

# 12月補正の柱

## 市民と医療を守る

感染拡大防止策と医療提供体制の強化

## 横浜経済と市民生活を守る

経済再生に向けた企業活動の支援や  
困難な状況にある方々への支援の強化

くらし・経済対策補正として、  
**総額 31億円**の補正予算案

# 市民と医療を守る①

感染拡大防止策と医療提供体制の強化

6事業 11億700万円

## □ 冬期の発熱患者への対応を強化します

- ◆ 休日急患診療所等において、感染症の疑いがある発熱患者の診療・検査体制を強化
- ◆ 感染症コールセンター及び帰国者・接触者相談センターの体制強化  
感染症コールセンターの24時間対応化（現在 午前9時～午後9時）  
両センターの回線数の増強（計40回線→最大計80回線）
- ◆ クラスター予防対策の強化  
クラスター予防・対策チーム「Y-AEIT」による検査体制を強化  
疫学調査や陽性者の健康観察等の補助にあたる人員を区局に配置（60名程度）
- ◆ 簡易検体採取所での検査対象者数を増加し、約11,000件（7月～令和3年3月）に対応

## 市民と医療を守る②

### □ 保育所・高齢者施設の安全安心に向けた取り組みを強化します

- ◆ 感染者が発生して休園した保育所等の再開を支援し、保護者の安心を確保するため、施設の消毒等にかかる経費の補助（補助率3/4）や、保護者がやむを得ず代替保育を利用した場合の利用料の支援（10/10）を実施
- ◆ 新規で特別養護老人ホーム等の高齢者施設に入所する65歳以上の方を対象に、本人の希望で検査を行う場合の費用を助成（2万円程度・1回のみ）

# 横浜経済と市民生活を守る①

経済再生に向けた企業活動の支援や困難な状況にある方々への支援の強化 23事業 19億4,500万円

## □ 横浜の観光産業、文化芸術活動の公演等を支援します

◆ 助成付き日帰り旅行商品の企画・販売や宿泊旅行商品へのクーポン付与による、横浜への旅行需要喚起を継続

助成付き日帰り旅行商品 補助率:最大1/2

宿泊旅行商品へのクーポン付与 宿泊商品の価格に応じて5,000円、3,000円、1,000円

◆ 文化芸術活動(有料公演・展示)の開催にあたっての感染症対策費、会場費等を助成  
補助率:1/2 客席1,000席以上は上限50万円、1,000席未満は上限25万円

## 横浜経済と市民生活を守る②

### □ 横浜経済を支える事業者を支援します

◆市内中小企業が「新しい生活様式」に対応する経費（備品購入、内装工事等）の支援  
1,000件追加（6・9月補正分と合わせ計11,000件）

中小企業 上限30万円(9/10補助) 個人事業主 上限15万円(9/10補助)

◆市民利用施設のうち、緊急事態宣言期間中の休館等により減収等が生じた  
指定管理施設の運営支援を実施

※18事業、220施設

## 横浜経済と市民生活を守る③

### □ 困難な状況にある方々への支援を強化します

- ◆ 児童扶養手当を受給していないひとり親世帯で、家計が急変した世帯に対し、10万円/世帯の臨時給付金を給付
- ◆ コロナ下で雇用不安、経済不安、生活不安等を抱える女性に向け、相談窓口を拡充し、フリーダイヤルによる電話相談の実施により課題解決を支援



# 令和2年度 12月補正予算案の概要（くらし・経済対策部分）

## 【一般会計補正予算（くらし・経済対策部分）】

補正額 31億円

(財源内訳)	国	費	3億円
	県	費	3億円
	市	費	25億円

うち、新型コロナウイルス感染症対応  
地方創生臨時交付金 7億円